

特集

誰一人

# 取り残さない 看護教育を目指して

「耳が聞こえづらく話が聞こえない」

「コミュニケーションが苦手でワークについていけない」

このような訴えを受け入れることは、悩みを持つ学生にとって大きな救いです。教職員にとっても、今まで気づけなかった学生の声を聞くきっかけとなり、授業方法のさらなる改善につながります。そして何より、配慮と工夫を施した授業の中、少しずつ、あるいは意外とすんなりと適応でき、学生の成長を見たという教員もいるのではないのでしょうか。

SDGsでは「誰一人取り残さない」という誓いを立てています。国内でも、障害者差別解消法成立・改正により、2024年4月からは障害のある人への合理的配慮の提供が全事業者に義務づけられました。この動きも、国際的な障害者の権利保護の流れを反映しています。

教育機関が担うべき役割は何か、どのように行動すべきか。本特集では特色ある取り組みを紹介し、その疑問に対する答えを、みんなで考えていくきっかけとしたいと思います。